

# 社会福祉法人 北野健寿会 令和5年度事業報告

特別養護老人ホーム“西陣憩いの郷”は、本年5月1日で開設19年を迎え、「人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供する。」という施設の運営理念を実現すべく、日々、取組みを進めております。

令和5年度につきましては、令和4年度に猛威を振るった新型コロナはほぼ鎮静化したものの、稼働率の低迷、離職者の増加、急激な物価高騰等の問題から、事業活動が低調となり、収支状況は引き続き厳しいものになりました。

令和6年度も引き続き厳しい経営状況が見込まれますが、入居者様の安全確保と質の高い介護サービスの提供、また、介護人材の確保に全力で取り組んでまいります。

令和5年度事業の概要及び実施状況は、以下のとおりです。

## I 運営の安定化を目指す取組

### 1 施設経営上の課題

令和5年度の居室稼働率は、長期入所91.5%、短期入所63.0%に止まり、過去最低の89.4%まで低下しました。

その結果、サービス活動収益は、物価高騰対策等の補助金収入1,400万円が得られたものの、前年度を辛うじて上回る5億6,652万円に止まりました。

サービス活動費用は、社会保険料率の引上げや多額の紹介手数料等により、前年度を327万円上回る5億5,548万円となりました。

以上から、令和5年度の経常増減差額は前年度を僅かに上回る999万円、経常増減差額比率は1.8%となりました。

また、サービス事業活動以外に、開設時の設備資金の償還（年間約6,600万円）があり、令和5年度の資金状況は、依然、厳しい状況にあります。

なお、設備資金の償還は、令和6年10月の償還を以て、償還額の大半を占める福祉医療機構への償還（年間約4,500万円）が終了する予定です。

### 2 介護人材の確保

#### (1) 人材確保の取組み

離職者については、前年度の6名から15名に増加し、離職率は、前年度を大きく上回る29.4%となりました。

新規採用者については、前年度同様、新卒者の応募がなく、中途採用者のみとなりました。また、近年、ハローワークや公的な就職説明会からの応募はほ

とんど無く、人材紹介業者に頼らざるを得ない状況が続いております。

また、介護人材の確保は、観光業や製造業等の一般企業が軒並み大幅な賃上げを実施しており、益々、厳しさを増しております。

人材確保に向けては、今後、派遣職員の活用も含め、採用活動を一層強化し、令和6年度においては、(2)に掲げる「雇用延長」、「準正規職員制度」の新たな取組も効果的に活用しつつ、人材の確保・定着化を図ってまいります。

## (2) 高齢者の雇用延長・準正規職員制度の創設

令和6年度からの新たな人材確保の取組みとして、正規介護職員の就業要件を以下のとおり緩和し、介護人材の定着化支援と獲得強化に努めます。

ア 職員の定年退職年齢を60歳から65歳に、また、定年後再雇用者の雇用継続年齢を65歳から70歳に、各々、引き上げることにより、豊富な技能・経験を有する高齢者のキャリア活用を図ります。

イ 新たに、介護の正規職員の就業要件の一部を緩和した「準正規職員」制度を創設し、育児や介護等の様々なライフステージに応じた働き方の選択枝を増やすことにより、介護人材の定着化と獲得強化に取り組みます。

<表1 令和5年度介護職員採用実績> (人)

	学校(新卒)	ハローワーク	人材紹介会社	その他	合計
常勤	0	1	7	1	9
非常勤	0	0	0	0	0
合計	0	1	7	1	9

※ 令和5年度は人材紹介会社の利用が採用実績の約8割を占めています。

※ その他：社協主催就職説明会参加者

<表2 職員在籍状況(令和6年3月31日現在)> (人)

職種等	常勤	非常勤	計	備考
施設長	1		1	
施設医	2	2	4	
介護職員	46	15	61	
看護職員	6	2	8	うち常勤1は育休中
機能訓練指導員	1		1	看護職員による兼務1
生活相談員	2		2	
介護支援専門員	1		1	
管理栄養士	1		1	
事務職員	6		6	
宿直員		3	3	
合計	66	22	88	兼務1を含む。

<表3 人件費比率と離職率の推移> (％)

年度	31	R2	R3	R4	R5
人件費率	66.1	67.1	67.7	67.9	68.0
離職率	9.4	16.7	20.1	11.1	29.4

<表4 令和5年度職員年次有給休暇消化率 > (％)

	介護職員	その他職種	合計
常勤	95.2	102.1	96.9
非常勤	96.2	124.5	101.0
合計	95.4	105.2	97.2

※ 前年度繰越消化分を含む。

※ 全職員、消化期限（2年）切れの有給休暇なし。

<表5 介護職員資格保有状況（令和6年3月31日現在）> (人)

	介護福祉士	実務者研修	初任者研修	無資格	合計
常勤	36	3	4	3	46
非常勤	9	0	3	3	15
合計	45	3	7	6	61

※ 常勤・介護福祉士には令和6年3月合格者を含む。

※ 介護福祉士の割合：73.8％（常勤のみ：78.3％）

<表6 令和5年度キャリアアップ支援資金貸付実績>

貸付日	貸付種別	貸付額
令和5年5月31日	介護福祉士資格取得費用	12,320円
令和5年10月31日	実務者研修修学費用	92,950円
令和5年10月31日	介護支援専門員資格更新費用	44,110円
合計		149,380円

### 3 ショートステイ事業の見直し

ショートステイ事業は、コロナ禍以降、利用申込が大きく減少し、令和5年度の稼働率は63.0％に低下しました。その結果、同事業は、収支差額が約▲1,500万円、人件費比率が120％超となり、法人全体の収支を圧迫する状況となっております。ショートステイサービスと競合する各種在宅サービスが、年々、増加傾向にある昨今、稼働率の回復はあまり期待できないと言わざるを得ません。

一方、当施設においては、前述のとおり、介護人材が不足し、特養事業の運営に支障を来しかねない状況が続いております。

このショートステイ事業と特養事業の現状を考え合わせ、令和6年3月からは、以下のとおり、ショートステイ事業を縮小し、事業縮小によって生じた人材を特

養事業に充てることによって、限られた介護労働力の最大限の活用と収益性の確保に努めることとしました。

(ショートステイ事業の縮小)

(1) 利用者枠の縮小

1日当たりの利用者枠を8名から4名に縮小

(2) 運営形態の見直し

ショート専用フロア（7階）で運営する「併設型」から、特養の空床を利用して運営する「空床利用型」に転換

4 施設運営に係る主な会議の開催状況

令和5年度に開催した法人及び施設運営に係る主な会議は以下のとおりです。

(1) 理事会

<表7 令和5年度理事会開催実績>

開催日	主な議題
令和5年 6月 8日	令和4年度事業・決算報告、監事監査報告、理事・監事候補の推薦、評議員会の招集等
令和5年 6月24日	理事長・常務理事の選定
令和5年12月14日	令和5年度上半期の経営状況、令和5年度京都市社会福祉法人等指導監査報告等
令和6年 3月21日	令和6年度事業計画・予算の審議、会社役員賠償責任保険契約の締結等

(2) 評議員会

<表8 令和5年度評議員会開催実績>

開催日	主な議題
令和5年 6月24日	令和4年度事業・決算報告、監事監査報告、理事・監事の選出等

(3) 経営会議

理事長、施設長、介護長、事務長等の幹部職員で構成する「経営会議」を月1回（年12回）開催し、施設経営に関する協議・報告を行いました。

(4) 入所検討委員会

(3)の幹部職員に、相談員、介護支援専門員等を加え、入居候補者の選定を行う「入所検討委員会」を年間17回（月平均1.4回）開催しました。

5 決算状況

令和5年度の決算状況は、次のとおりです。

## (1) サービス事業活動の収支状況

&lt;表9 サービス事業活動状況比較&gt;

	令和5年度	令和4年度	増減
サービス活動収益	5億6,652万円	5億6,381万円	270万円
サービス活動費用	5億5,483万円	5億5,155万円	327万円
サービス活動増減差額	1,168万円	1,225万円	▲57万円
経常増減差額	999万円	996万円	3万円

## (2) 主なサービス活動費用

&lt;表10 主なサービス活動費用比較&gt;

	令和5年度	令和4年度	増減
人件費	3億8,515万円	3億8,256万円	259万円
事業費	7,459万円	8,188万円	▲728万円
事務費	6,315万円	5,583万円	732万円

## (3) 稼働率

&lt;表11 稼働率比較&gt;

	令和5年度			令和4年度		
	長期(特養)	ショート	全体	長期(特養)	ショート	全体
	%	%	%	%	%	%
R5年4月	98.1	55.0	94.9	93.9	82.1	93.0
5月	97.3	59.7	94.5	97.1	83.9	96.1
6月	96.8	52.9	93.5	95.0	91.3	94.8
7月	96.8	51.6	93.5	95.4	91.5	95.1
8月	91.8	49.6	88.7	91.1	11.3	85.2
9月	89.5	81.3	88.9	91.3	84.2	90.7
10月	90.3	60.5	88.1	91.3	101.6	92.1
11月	91.8	82.9	91.1	88.6	2.1	82.2
12月	90.0	71.4	88.6	86.2	63.7	84.5
R6年1月	86.0	78.2	85.4	89.2	0.0	82.6
2月	84.7	75.4	84.0	92.6	53.1	89.7
3月	84.6	39.5	81.2	95.2	70.2	93.4
年度計	91.5	63.0	89.4	92.2	61.3	89.9

※ショートステイは、R6年3月から「空床利用型」に移行

#### (4) 概要

##### ア 居室稼働率

###### ・ 長期入所

長期入所の稼働率は、年度当初に96%を超える高水準となって以降、次第に低下し、介護職員の人員体制が逼迫した令和6年1月には80%台まで落ち込むこととなった結果、年間の居室稼働率は、昨年度の92.2%を下回る91.5%となりました。

###### ・ 短期入所

短期入所の稼働率は、令和4年度に、新型コロナの影響により大きく低下して以降、コロナ禍前の水準に回復する兆しが見られず、63.0%にとどまりました。

###### ・ 全体

以上から、長期入所・短期入所全体の稼働率は、過去最低の89.4%となりました。

##### イ 収入

収入については、稼働率の低下によって介護保険収入が減収したものの、食材費高騰対策、物価高騰対策の補助金収入（1,400万円）が確保できたため、5億6,652万円となりました。

##### ウ 支出

###### ・ 人件費

退職による職員数の減少があり、職員給与は減少したものの、社会保険料率の引上げにより法定福利費が昨年度を356万円上回った結果、人件費の合計は、259万円増の3億8,515万円となりました。

###### ・ 事業費

電気料金の高騰については、国による電気料金への補助金投入がなされたこと、また、法人としても、一般照明器具のLED化に加え、各職員が日々の節電に精力的に取り組んだことにより、水道光熱費は、昨年度から580万円を削減することができました。

また、コロナ対策関連経費の減少もあり、事業費全体としては、昨年度を728万円下回る7,459万円となりました。

###### ・ 事務費

職員確保に係る人材紹介手数料支出が、初めて年額1,000万円を超える事態となったものの、多岐にわたる経費節減に取り組み、事務費全体では、対前年732万円増の6,315万円となりました。

#### 6 業務継続計画（BCP）の策定

令和3年4月1日付で「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」が改正され、令和5年度末までに以下の業務継続計画の策定が義務付けられました。

- ・「感染症（新型コロナウイルス等）発生時における業務継続計画」
- ・「自然災害発生時における業務継続計画」

当施設においては、令和4年度に立ち上げた「業務継続計画（BCP）プロジェクト会議」で議論を重ね、令和5年度末を待たずに両計画の策定を終えました。

令和6年度においては、両計画に基づき、感染症対策・防災対策に着手し、知識技能の習得に向けた研修や発生時を想定したシミュレーション訓練を地域住民の参加を得て開催する等、万が一の事態に備えます。

## Ⅱ 介護の質の向上を目指す取組

### 1 特養入居者の概況

#### (1) 年齢分布の推移

ア 平均年齢は91.3歳。

イ 最高齢は112歳、最年少は75歳。入居者の1割以上が100歳超。

<表12 年齢分布の推移（各年度3月31日現在）>

年齢（歳）	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計	平均年齢
17年度 （開設時）	人 7	人 6	人 23	人 23	人 28	人 12	人 1	人 100	歳 87.3
31	1	2	15	27	30	17	8	100	91.2
R2	1	0	19	23	30	17	9	99	90.7
R3	1	1	11	24	33	18	12	100	91.7
R4	1	1	8	29	32	14	14	99	91.5
R5	0	4	8	24	28	14	11	89	91.3

#### (2) 要介護度別状況

平均要介護度は「3.9」で近年、大きな変化はありません。

<表13 要介護度の推移（各年度3月31日現在）> (人)

年度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	平均 要介護度
17 （開設時）	1	17	41	25	16	100	3.4
31	1	5	37	28	29	100	3.7
R2	0	4	31	38	26	99	3.9
R3	0	3	26	53	18	100	3.9
R4	0	1	20	52	26	99	4.0
R5	0	2	22	43	22	89	3.9

### (3) 認知症の状況

ア 入居者全員に何らかの認知症の傾向がみられます。

イ 日常生活自立度が「Ⅲ」以上の重度の方が54名と、入居者の約6割

<表14 年齢別・日常生活自立度の状況（令和6年3月31日現在）>（人）

年齢	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
自立		1					1	2
I			1	2	2	1	1	7
Ⅱa				2	1			3
Ⅱb			2	4	10	6	1	23
Ⅲa		2	5	9	8	6	8	38
Ⅲb				2	2			4
Ⅳ		1		4	5	1		11
M				1				1
合計		4	8	24	28	14	11	89

Ⅲ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難な状況が時々見られ、介護を必要とする

Ⅳ：Ⅲに加え、常に介護を必要とする

M：著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ専門医療を必要とする

### (4) 令和5年度の入退居者数

<表15 入退居男女別>（人）

	退居		入居	
	男性	女性	男性	女性
令和5年4月～9月	4	7	1	5
10月～令和6年3月	3	15	3	10
小計	7	22	4	15
合計	29		19	

### (5) 退居理由

<表16 退居理由一覧>（人）

	死亡 (看取り介護)	死亡 (入院中)	長期入院	その他 (在宅復帰等)	合計
人数	12	10	7	0	29

### (6) 入居期間別

- ・ 入居期間3年未満が、概ね6割。
- ・ 最長入居期間は、12年11箇月。



＜表 17 入居期間別人数（令和 6 年 3 月 31 日現在）＞ (人)

入居期間	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6～7年	7年以上	計
人数	16	21	19	8	8	6	5	6	89
小計	56			22		11		6	89

## 2 介護の状況

入居者の人権を守り、安全で快適に、その人らしく暮らしていただくため、個々の好みと生活リズムを大切にした「24時間シート」を活用したユニットケアを推進し、個別ケアサービスの質を向上させるとともに、職員一人ひとりが専門的知識・高度な介護技術を習得するために意欲的に取り組みました。

また、令和5年5月からの新型コロナ5類移行を見越し、同年4月から居室での直接面会を再開し、ご家族との時間を過ごしていただくことで、入居者の方により安心して寛いでいただける時間づくりの確保に取り組みました。

### (1) エビデンス（根拠）・アセスメント（分析/評価）に基づいたケアプランによる支援の実施

ア 入居者の「言葉にできない思い」を汲み取れるように心がけ、ご家族の意向に沿って、安心した生活を送っていただけるようなケアプランの作成に努めました。

イ 総合的で質の高いサービスの提供を目指し、他職種間と連携を図り、チームアプローチを充実させるようにしました。

ウ コロナ禍での制約はあったものの、ご家族に施設の支援方針をわかりやすく説明するため、多職種で検討・協議を行いました。

また、入居者個々のケアプラン作成に大きくかかわる「サービス担当者会議」に可能な限りご本人やご家族も参加していただきました。

エ 効率優先や一斉介助を無くし、その人らしさが感じられる個別ケアを実践しました。

### (2) 認知症に対する正しい知識の習得

認知症の方の行動には、ご本人なりの理由があることを理解し、原因を探り、ご本人にとっては安心な生活を提供し、また働く職員には研修やカンファレンスを通し認知症への知識の習得に努めました。

### (3) フロア目標の策定と実施

フロアごとに「介助方法」や「事故防止」、「フロア行事の充実」、「職員間の連携」など年間目標を立て、それに沿った日々のケアや行事開催等に取り組み、半年、1年後に達成状況の評価を行いました。

#### (4) 高齢者虐待防止の取組

本施設においては、平成30年度以降、全職員を対象に、京都弁護士会の北川英幸弁護士による虐待防止研修を毎年度実施し、職員教育の徹底に努めるとともに、令和5年3月に発生させた介護職員による高齢者虐待事案の再発防止策として、同年10月以降、以下の未然防止の取組を実施しています。

ア 「高齢者虐待防止のための指針」の整備

イ 外部の専門家を加えた「虐待防止対策委員会」の設置・定期開催

ウ 虐待防止・アンガーマネジメント研修の充実

エ 全職員に対する月1回の「虐待チェックシート」の活用

これらを活用し、引き続き、適切な入居者処遇の確保に取り組んでまいります。

#### (5) 事故の無い、安全で快適な暮らしの提供

事故の発生は、ご入居者・ご家族に多大の不安を与え、施設の信頼を失いかねないものであるため、「ヒヤリ・ハット」報告書の活用・定着化を全フロアで進め、常に緊張感を持ち介護業務に当たるよう努めました。

ア 事故の発生状況について

令和5年度の事故発生件数は、前年度と比較し約20件減少しましたが、居室内で過ごされている時や職員が他の入居者の介助に従事している最中に発生した「自己転倒」と「自己ずり落ち」が事故の約3割を占めています。

全室個室で、入居者のほとんどに認知症状がある当施設において、このような密室に近い状況下で、発生する事故をすべて防止することは非常に困難ですが、当施設では、その防止を目指し事故報告書の集計・分析を行い、また各階の介護職で構成する「事故防止班」を中心に、入居者の認知症状を把握したうえで、行動パターンの観察・分析・予見を重ね、情報共有を図っております。

また、「誤薬投与」と「服薬漏れ」の合計は、前年度の46件から**僅かですが42件**に減少しています。しかし、薬剤事故に関しては、入居者の健康を損なうリスクが非常に高いことから、服薬介助時のチェック方式の見直し等を行っています。

イ 京都市への事故報告について

京都市への重大事故報告は前年度より2件増加し8件となりました。報告内容は、居室内やリビング内での自己転倒で、すべて骨折事故でした。

ウ 今後の取組

令和2年12月に策定した「事故発生防止のための指針」に則り、「事故防止委員会」による検証・分析と再発防止策を構築するとともに、事故防止班が主体となった事故防止の職員研修を開催し、情報共有と職員教育に取り組んでまいります。

<表 1 8 事故種別ごとの発生件数と割合>

事故種別		令和 5 年度		令和 4 年度	
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
1	自己転倒	73	26.1	100	32.8
2	自己ずり落ち	30	10.7	47	15.4
3	介助時転倒	2	0.7	4	1.3
4	介助時ずり落ち	5	1.8	4	1.3
5	外傷発見	28	10.0	27	8.8
6	創傷	20	7.1	15	4.9
7	誤嚥	3	1.1	3	1.0
8	異食	3	1.1	2	0.7
9	離フロア・離施設	0	0.0	1	0.3
1 0	誤薬投与	14	5.0	12	3.9
1 1	服薬漏れ	28	10.0	34	11.1
1 2	誤配膳	13	4.6	20	6.6
1 3	破損	18	6.4	10	3.3
1 4	紛失	6	2.1	3	1.0
1 5	取扱い・保管ミス	8	2.9	3	1.0
1 6	その他	29	10.4	20	6.6
合計		280	100.0	305	100.0

※ 京都市への事故報告件数 8 件（うち骨折：8 件）

※ その他の例：盗食、衣類の縮み等

## (6) 看取りケアの推進

ア 看取りに関し、家族の不安や淋しさを緩和できるような係わりを持つように努めました。

イ 令和 5 年度中に施設内で看取った方 12 名

ウ 令和 5 年度末現在の看取りケア対応者 12 名

エ 看取りケアで退所後は、介護職、看護師だけでなく施設医も含めた多職種で振り返りを行い、次の支援に向けた「看取りケア」の推進に努めました。

## (7) 人材の育成

ア 令和 5 年度新人研修は、令和 5 年 4 月 3 日に実施しました。

施設の沿革や基本理念、社会人・福祉職としてのマナー、ユニットケアや介護技術等の新人教育を行いました。

イ 入職後 1 年が経過した職員の「成果発表会」では 9 名が発表しました。

ウ 受講した職員の配置が義務付けられている「ユニットリーダー研修」実地研修に 2 名が参加しました。

エ 外部研修については、人員不足の状況から、研修の数や参加人数を厳選し、

京都市社会福祉協議会が開催するキャリアパス対応研修「初任者・中堅職員コース」に5名が参加しました。

オ 「虐待防止」、「身体拘束適正化」、「感染症防止」等の法定研修を年間計画の通り行いました。また、コロナ禍で未実施であった、消防署からの派遣を受けた夜間発生想定「消防訓練」を実施しました。

#### (8) サービス向上委員会の取組

各フロアからの代表で構成する委員会の各班が、以下のサービス向上に取り組みました。

##### ア 美化・環境班

- ・ 自フロアだけでなく、他フロアの清掃・清潔状況を調査し、ユニット内の清潔な環境を整備
- ・ マニュアルの作成（ごみの分別、汚染シート等の処理方法）
- ・ 節電への取り組み・職員への啓発
- ・ ごみ袋等日用消耗品の内容の見直し

##### イ 介護力向上班

- ・ 内部研修を通して、介護の質向上の取組を全フロアに伝達
- ・ 必要な介護技術・知識の向上
- ・ 腰痛アンケートの実施

##### ウ レクリエーション班

- ・ コロナ禍で実施可能なレクリエーションを、フロアごとまたは、参加人数を制限し、「こどもの日ケーキ作り」や「七夕」、「夏まつり」、「ひなまつり」等の季節行事を実施
- ・ 他部署と協力し、毎月書道サークルを実施

##### エ 事故検討班

- ・ 全フロアで発生した事故を情報共有し、再発防止策や未然防止策を検討
- ・ 事故とヒヤリ・ハットの分別を統一
- ・ 事故の状況報告、内部研修による夜間の緊急時対応方法の統一
- ・ 事故発生時の対応についての動画を作成し、全フロアに伝達

##### オ 排泄班

- ・ 外部講師を招き、排泄用品の使い方や特性の知識習得
- ・ 内部研修を通して、全フロアに正しい排泄用品の使用方法を伝達
- ・ 尿測や陰部洗浄の取組みの工夫

レクリエーション班企画「夏祭り」の様子（一部）



### 3 給食・栄養の状況

#### (1) 楽しみながら食事をしていただくための取組

入居者にとって食事は1日の中で大きな楽しみであり、また生活意欲の向上につながるものでもあるため、以下の取組を行いました。

ア 毎月、昼食のカレー、ビーフシチュー、間食の蒸しパン、プリンアラモードなど、入居者自身が共に料理作りに参加し、料理の香りや楽しい食生活を送っていただけるよう努めました。

イ 旬の食材を使用し、食事を通して季節を感じていただくため、祇園祭や春分の日などに年間10回お弁当を提供しました。

ウ おせち料理、クリスマス、節分、ひな祭り等の行事食を提供しました。また、ぼた餅、桜餅、クリスマスなど季節に合わせ、各ユニットでおやつ作りを楽しんでいただきました。

エ 年2回、地域の老舗和菓子店の和菓子を取り寄せました。

行事食一部紹介



おせち料理



ひな祭りのちらし寿司



和菓子店からの取り寄せ

#### (2) 入居者の状況

<表19 食事形態別状況（各年度3月31日現在）>

(人)

形態 年度	普通食	一口大	粗きざみ	きざみ食	ミキサー食	流動食	ゼリー食	合計
31	36	16	20	22	6	0	0	100
R2	34	15	14	26	9	1	0	99
R3	30	24	9	25	11	0	1	100
R4	26	21	13	32	7	0	0	99
R5	22	11	21	29	6	0	0	89

※ 必要な栄養量の確保は言うまでもなく、食事を楽しみを持っていただけるよう、入居者の希望をできるだけ反映させた食事提供に努めました。

※ 令和5年度は、前年度と比較し、特に普通・一口大形態が減少する一方粗刻み形態が増加しており、咀嚼・嚥下能力が低下する傾向が見受けられました。

<表 20 療養食別状況（各年度 3 月 31 日現在）> (人)

種類 年度	一般食	心臓食	糖尿病食	濃厚流動食	合計
31	89	3	8	0	100
R2	87	3	8	1	99
R3	93	4	3	0	100
R4	93	4	2	0	99
R5	82	4	3	0	89

※ 令和5年度は、あまり大きな変化は見られませんでした。

<表 21 食事摂取の自立度別状況（各年度 3 月 31 日現在）> (人)

程度 年度	自立	一部介助	全介助	合計
31	60	26	14	100
R2	61	16	22	99
R3	70	14	16	100
R4	76	11	12	99
R5	59	14	16	89

※ 令和5年度は、自力で摂食できる入居者数が減少する一方で、一部介助・全介助が必要な入居者数が少し増加しており、前年度よりも自立度の低下がうかがえます。

<表 22 低栄養のリスクレベル別状況（各年度 3 月 31 日現在）> (人)

リスク 年度	低リスク	中リスク	高リスク	合計
31	96	2	2	100
R2	94	3	2	99
R3	99	0	1	100
R4	98	0	1	99
R5	89	0	0	89

※ 低リスクは栄養状態が「良好」、高リスクは「不良」と判断できます。  
 ※ 本来であれば「中・高リスク」に該当する方であっても、看取り介護となり、栄養改善よりも好きなものを好きなだけ召し上がっていただくことを優先したために「低リスク」に変更評価している場合があります。

### Ⅲ 入居者の重度化に対応する医療的支援

入居者を医療面で支援するため、施設医の週32時間勤務体制を確保しつつ、以下の取組・対策を行いました。

## 1 健康管理

### (1) 入居者健康診断（結核予防レントゲン検査及び血液検査）

各年1回実施

### (2) 医療処置

ア 常時吸引が必要な方 0名

イ 褥瘡処置 8名

また、入居者の発熱等、急変時は施設医と協力医療機関である相馬病院とが連携し必要な医療に繋げました。

## 2 新型コロナ等の感染対策及び感染状況

### (1) 新型コロナ

#### ア 施設内感染の状況

本施設では、令和2年2月以降、可能な限りの感染対策を講じ、新型コロナの施設内感染の発生を防止してまいりました。

令和5年度においては下記の通り感染はありましたが、いずれも単発での感染でクラスター化には至りませんでした。

<表23 令和5年度新型コロナ感染状況> (人)

期間	感染者		
	入居者	職員	合計
令和5年 4月～9月	1	10	11
令和5年10月～令和6年3月	7	9	16
合計	8	19	27

※ 感染入居者は全て入院療養となり、施設内療養はありませんでした。

#### イ ワクチン接種

新型コロナワクチンの接種を希望する全ての入居者様・職員等に対し、次の日程でワクチン接種を実施しました。

- ・ 令和5年春季接種：6月5日、6月13日、6月20日
- ・ 令和5年秋季接種：11月13日、11月21日、11月27日

#### ウ 抗原検査及び健康管理

全職員に抗原定性検査キットを配布し、体調不良時には就業前に検査させ、感染を未然に防ぎました。

また、全職員に対し、毎日就業前に検温と健康チェックを行い、施設内では不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒等基本的な感染対策を徹底させました。

#### エ 感染防止研修

法定研修に加え、令和5年9月7日、「京都府感染防止サポートチーム」より派遣を受け、サポートチームがこれまで蓄積してきた効果的なゾーニング方法や適切なコロナ感染防止対策について看護師だけでなく他職種が参加し学びました。

## (2) インフルエンザウイルス

ア 希望する入居者及び職員に対し、施設内で令和5年12月に予防接種を行いました。

イ 入居者2名の罹患がありましたが、速やかに予防投与等の対策を講じ、他の入居者・職員への感染はありませんでした。

## (3) ノロウイルス

入居者1名の罹患がありましたが入院療養となり、他の入居者・職員への感染はありませんでした。

また、万一の感染拡大に備えて、次亜塩素酸ナトリウム剤等、各フロアに配備している「汚物処理キット」に不足がないか再確認を行いました。

## 3 誤薬事故予防対策

介護職員が間違いを起さないような「配薬ボックス」の工夫や、ヒヤリ・ハット事例を朝の申し送り時に確認し、医師・看護師間の情報共有を図り、事故の未然防止に向け努めました。

また、「声出し・指さし確認」を徹底し、誤薬事故防止に向けて、安全で確実な薬の服用を支援しました。

## 4 褥瘡予防対策

(1) 適切なクッション選びや適正な使用方法、ポジショニングの指導により、褥瘡発生を予防するとともに、安楽な睡眠の確保に努めました。

(2) 褥瘡ケア計画書に基づき、リスク状態の把握、皮膚の観察を継続しました。